

令和7年度 事業計画書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

公益財団法人加越能育英社

東京都文京区小石川3丁目11番6号

1. 石川富山明倫学館の運営

石川富山明倫学館は、令和6年度末で発足から丸10年となった。この内、令和3年度からの約3年間は新型コロナウイルスとの闘いであり、職員は、予防対策と感染者対応に追われた。また、各種行事も自粛が迫られ、自粛慣れした学生が多数となった。令和5年度後半からは、感染症対策に配慮した小規模な形で各種行事を復活させることを試みて来たが、本格的な復活には至っていない。令和7年度には、更に寮活動を活発化させて行きたい。

(1) 受入学生数 120名 (石川県80名、富山県40名を原則とする)

(2) 学生納付金	館費 (月額)	30,000円
	共益費等 (月額)	15,000円
	食費等 (月額)	22,000円 (隔月毎に精算)
	入館金 (一時金)	50,000円
	保証金 (預かり金)	30,000円 (退館時に精算)

本年度は食材費・厨房関係諸経費の値上がりを勘案し、食費等は従来(月額20,000円)から10%の値上げを行いたい。

(3) 寮舎の適正な維持管理

建物は、10年を経て、設備の一部には不具合もみられるようになってきた。例えば、空調等の家電設備は設計上の標準使用期間は10年が目安となっている。実際の平均使用年数は14年弱との統計もある。一斉に取り換えるにはまだ早いですが、各部屋の使用状況や機械の個体差により修理や買い替えが必要になることが増えてくると覚悟しておきたい。空調設備は当面は不具合毎の対応を続け、将来のある時点からは例えば3か年計画程度で買い替えを進める等の検討を進めたい。

また、その他設備でも経年劣化による不具合も発生している。関連業者とも連携した適切な対応を行い、引き続き快適に暮らせる施設・設備の維持管理を行いたい。

一方、可能な限り、特に節電等の経費節減努力も行っていきたい。

(4) 寮生活への支援

石川富山明倫学館は、在館生一人ひとりの憩いの場、かつ学習の場として最適な場所でありたい。このための環境整備を引き続き図っていききたい。また、当館が、共同生活の中での自主性、自立性、社会性を身につけ、有為な人材として成長してゆくための有意義な場となるよう、各種寮行事を復活させ、かつ近隣行事や石川県、富山県関連行事への積極参加を促し、社会生活の中での人格形成にも役立てていきたい。

塾生支援の一環として、塾生OB懇話会並びに優秀塾生の顕彰を行っている。懇話会は平成28年度より隔月での開催であった。コロナ禍で開催を見合わせた時期が続いた。今後のあり方は検討中である。顕彰制度は、平成21年度から理系2名と文系2名とを顕彰することとなっており（顕彰金10万円/人）、本年度も4名を顕彰する予定である。

2. 畠山奨学金給付

昭和35年以来、荏原畠山記念文化財団（旧畠山文化財団）より毎年助成を受け、石川富山両県出身の学生に月額20,000円（1年間）の奨学金給付を行ってきた。

本年度も、理系・文系それぞれの4年生、3年生を対象として数名（令和6年度実績4名）に給付する予定である。

3. (公財) 加越能育英社石川富山明倫学館職員体制の見直し

これまで、当財団及びその学館の運営は、職員の献身的努力によって支えられてきた。今後も、職員に期待するところは大きいと、雇用者側に甘えがあってはならないと考える。日本社会で働き方改革が進む中、当財団が遅れをとらぬよう、そして将来に渡って持続可能な組織となるよう、職員体制を見直し中であり、令和6年11月には新たに事務主任を採用した。今後も、重要課題として引き続き注力していく。令和7年度も、概算にて予算措置を行う。

4. 令和7年度の主な行事予定

- 4月 入館式、畠山育英賞表彰*1
- 5月 会計・業務監査

- 6月 第1回理事会
定時評議員会
全国学生寮協議会
スポーツ大会*2
- 7月 第2回理事会（書面）
石川県・富山県保護者会
- 8月 食堂休業（8月中旬）
- 10月 畠山奨学生選考
- 11月 石川富山明倫学館塾祭*2
次年度募集要項公表
石川県・富山県高等学校訪問
畠山一清翁 墓参
- 12月 食堂休業（12月下旬～1月初旬）
- 1月 令和8年度第1回入館選考
- 2月 令和7年度卒館式
畠山育英賞表彰*1
第3回理事会
- 3月 令和8年度第2回入館選考
食堂休業（3月下旬）

*1) 当該年度の畠山育英賞表彰対象者の内、当該年度で卒館する学生は卒館式の日に表示するが、3年生（翌年度4年生）は翌年度入館式の日に表示する。

*2) 学生自治会主催

以 上